

台湾沖縄同郷会連合会の実態と今後の研究課題

——「台湾疎開」に焦点を当てて——

松田良孝*

The Realities and the Prospective Research Themes Concerning the Union of Associations of People from Okinawa in Taiwan: Focusing on the Evacuation to Taiwan of Okinawans in WWII

MATSUDA Yoshitaka*

In Taiwan, the union of associations of people from Okinawa in Taiwan (hereafter, abbreviated as “Okinawan Union”) was set up after the Second World War to help repatriate the Okinawans who had been evacuated to Taiwan.

Documents that show the realities of the Okinawan Union are: (i) four items created by the Okinawan Union; (ii) articles of “Taiwan shinseihou (Taiwan xinshengbao)” and materials in the possession of the Taiwan Historica; and (iii) the notes of members of the Okinawan Union. These materials indicate that this union played roles in public relations, the guidance of Okinawans in Taiwan, funding of Okinawans’ activities and education. Moreover, the documents tell us that the Okinawan Union was in fact a subsidiary organ and alternative organization for the authorities—not an authority in and of itself.

Due to the limited number of these materials available, however, the above-mentioned points remain a matter of speculation. An unresolved problem concerns how to locate any yet-undiscovered documents. Moreover, looking from the perspective of how Okinawan society in the postwar era was constructed, the matter of how the United States viewed Okinawan Union while the U.S. was ruling the region also demands a great deal of attention. Scholarly works on these themes will be significant for understanding the

* 八重山毎日新聞 ; The Yaeyama Mainichi Shinbun, 614, Tonoshiro, Ishigaki-shi, Okinawa, 907-0004/ songtian@my.email.ne.jp

manner of relation between Okinawan society of postwar days and colonial Taiwan.

キーワード：引き揚げ，八重山，沖縄，台湾，疎開

Keyword: Repatriation, Yaeyama, Okinawa, Taiwan, Evacuation

はじめに

太平洋戦争が終結した直後の台湾において、沖縄出身者は「琉僑」と呼ばれ、「日僑」と呼ばれた他府県出身者と区別して扱われた。その「琉僑」が沖縄へ帰還するに当たり、中華民国の台湾省行政長官公署や在台米国機関に働きかけを行い、琉僑の管理や滞在費用の工面などを行っていた組織の1つが台湾沖縄同郷会連合会である。本稿では、太平洋戦争末期に沖縄から台湾へ疎開していた人びとの帰還を例に、台湾沖縄同郷会連合会の実態について述べるとともに、その全容解明に向けた課題を示す。

今年には太平洋戦争の終結から66年目に当たるが、終結から10年刻み、または5年刻みの節目において、活字や影像など多くのメディアにおいて太平洋戦争を検証する作品づくりが活発化する。

60年目の節目となった2005年、筆者が所属する新聞社で太平洋戦争をテーマにした連載企画を掲載する際、筆者はその企画から取材、執筆までを担当し、終戦の年、つまり、1945年に生まれた八重山出身者の生き様に焦点を当てる試みを行った。

容易に想像が付くように、自らが母親から産み落とされたときの状況をその本人が直接知ることは不可能である。このため、筆者はこの企画において、1945年生まれの人だけでなく、その母親や親類、知人などからもインタビューを行い、太平洋戦争末期あるいはその終結直後という状況下で人が生まれるということについて明らかにしようと試みた。取材対象のなかには、八重山から台湾に疎開した母親が疎開先で出産したケースも含まれている。南西諸島で太平洋戦争末期に行われた疎開のうち、南西諸島の外へ出ていく疎開としては、九州へ8万人、台湾へ2万人が計画されている[三上 2004: 23]。このうち、台湾向けに行われた疎開が台湾疎開であり、この台湾疎開に参加した母親が台湾で出産したのである。

筆者は以上のような経緯で台湾疎開について本格的に取材することになった¹⁾。「戦後60年」の連載企画は2005年で掲載を終えたが、筆者はその後も台湾疎開に関する取材を継続し、証言の聞き取りや疎開先となった地域での調査、資料収集な

1) 台湾疎開について取材することになった経緯については松田 [2005: 33-36]。

どを行った。

その結果、国史館台湾文献館の資料からは、台湾沖繩同郷会連合会（以下、「連合会」とする）が疎開者の引き揚げに深いかかわりを持っていたことが裏付けられた。連合会のメンバーが残した手記には、疎開者の救援を目的に連合会を発足させたことを示したのも残されており、沖縄側で知られている既存資料と台湾での取材で得られた成果を組み合わせることによって、台湾疎開のことも、連合会のことも、どちらもより詳細に分かってくるのである。

また、台湾疎開に関する一連の取材において、筆者は連合会が発行した証明書が石垣市内で保管され、その保管者が台湾疎開の経験者であることを初めて公にした。このケースは、台湾疎開と連合会の関係取材する必要性を筆者にますます強く感じさせることとなり、その結果は2009年に発表した²⁾。

終戦後の台湾には、連合会のほかに、琉球籍官兵集訓大隊（琉球官兵）や沖縄僑民総隊、琉球革命同志会などの沖縄出身者組織があったことが知られている³⁾が、以上のような経緯から連合会を取り上げることとした。

I 先行研究

台湾疎開については、大田静男が、疎開者を送り出した地域の記録や新聞報道などに基づいてその経緯を詳述し、疎開先となった地域の分布を示したほか、石垣島から台湾に向けて出発した疎開船が米軍機の銃撃を受けた尖閣列島戦時遭難事件⁴⁾も取り上げている〔大田 1996: 205-218〕。

又吉盛清は、戦後、台湾から引き揚げる沖縄出身者を支援した組織として「沖縄同郷会連合会（会長・与儀喜宣）」と「琉球籍官兵集訓大隊（部隊長永山政三郎）」、「沖縄僑民総隊」（会長・平川先次郎）」の3団体を挙げ、3団体が支援に当たった人々のなかには台湾疎開の人々を含めている。「沖縄同郷会連合会（会長・与儀

2) 詳細は松田 [2010: 63-66]。

3) 台湾引揚記刊行期成会 [1986] や又吉 [1990] を参照。

4) 台湾への疎開のため、1945年6月30日に石垣島を出港した第1千早丸と第5千早丸の疎開船2隻が、同年7月3日午後、米軍機の銃撃を受け、尖閣諸島に漂着・遭難した。尖閣列島戦時遭難死没者慰霊之碑建立事業期成会が編んだ『沈黙の叫び——尖閣列島戦時遭難事件』には、両船に乗り込んでいたことが確認されている175人の名簿と、その生死が掲載されている。銃撃による死者と漂着先の尖閣での死者を合わせて85人が死亡し、86人が生還、2人は生死が不明となっている。実際には200人程度が乗り込んでいたとみられているが、同書は名簿の掲載にあたって「他にも台湾人、朝鮮人、日本軍人が乗船していたという証言がありますが、氏名、生死等は不明です」と述べており、人数の確定には至っていない。台湾疎開の全容解明の難しさを象徴する戦争被害である。

喜宣)」は連合会を指しているともみられ、連合会と台湾疎開のかかわりが指摘されていることになる〔又吉 1990: 374-377〕。

本稿は以上のような先行研究を土台としつつ、国史館台湾文献館や那覇市歴史博物館など台湾と沖縄に残されている資料や台湾疎開の体験者が保管する資料、戦後台湾で発行されていた「台湾新生報」を参照・引用しながら台湾疎開を描く。そのうえで、台湾疎開とのかかわりのなかから連合会の設立を具体的に示し、さらにその実態に迫ろうと試みる。連合会の発足が台湾疎開の人々の窮状を救うことをきっかけとしていることは当事者たちの手記ですでに述べられているが、こうした手記や国史館台湾文献館の収蔵資料、「台湾新生報」の記事を組み合わせることによって示しなおそうというわけである。

沖縄県では疎開といえば、学童疎開を想起させることが多いといえる。沖縄県全域を購読エリアとする日刊の一般紙は2紙あるが、そのうちの1つ、『琉球新報』を発行する琉球新報社が編集した『最新版 沖縄コンパクト事典』(琉球新報社/2003年)は沖縄に関連して3400余りの項目を設け、それぞれについて解説を行っているが、疎開について引こうとすると、「疎開・学童疎開」という項目にたどり着く。疎開だけについて解説した項目は見当たらず、学童疎開とセットで取り扱われているところからみても、学童疎開に重きを置いていることがわかる。

その『琉球新報』は戦後50年に関連した連載企画として、学童疎開について1994年8月から1995年4月まで105回の連載を掲載し、その内容を単行本(琉球新報編集局学童疎開取材班 1995)として発刊しているが、こうした事例は学童疎開に対する関心の高さを示す典型的なケースといえよう。

行政側にも似たようなことが言える。

沖縄県平和祈念資料館は2005年度、疎開に関連した取り組みを行っており、同年3月には職員を台湾に派遣して台湾疎開に関する調査に当たらせている。疎開に関する一般向けの取り組みとしては、展示会と交流会、フォーラムを開催した。このなかで、展示会と交流会には九州方面への疎開だけでなく、台湾疎開についても取り組みが行われ、交流会では、沖縄の疎開者を支援した経験を持つ基隆市の男性が県の招きで参加し、支援を受けた宮古出身者と交流する一幕もあった。ただ、フォーラムは「学童疎開フォーラム」という題名が示す通り、学童疎開を中心に開催されている⁵⁾。

筆者はここで、学童疎開に偏った取り組みはおかしいと批判したいわけではない。

5) 一連の取り組みは沖縄県〔2006〕にまとめられている。

学童 775 人を含む 1400 人余りが犠牲となった対馬丸事件⁶⁾など学童疎開の理不尽さを象徴する出来事を前にしたとき、学童疎開に対する関心が高くなるのは当たり前のことだ。

比較的関心の薄かった台湾疎開については、戦後 60 年という大きな節目と相前後して、台湾では民間のコレクターが収集してきた関係資料が公刊⁷⁾されており、沖縄では国史館台湾文献館が所蔵する連合会作成の資料が琉球関係史料として取り上げられている⁸⁾。台湾疎開に対する関心はいつまでも低いままではないであろう。

II 「台湾疎開」とは

台湾沖繩同郷会連合会（以下「連合会」）の発足は、太平洋戦争末期に沖縄の人々を対象に行われた台湾への疎開（以下「台湾疎開」）と密接な関連がある。このため、まず、台湾疎開について説明しながら、連合会について述べていくこととしたい。

台湾疎開は、1944 年 7 月の臨時閣議によって決まったもので、その計画は、南西諸島の奄美大島と徳之島、沖縄本島、宮古、石垣の老幼婦女子を台湾に疎開させるというものであった〔防衛庁防衛研修所戦史室 1968: 63〕。疎開規模は 10 万人で、このうち、台湾へは 2 万人という内訳であった〔三上 2004: 23〕。

台湾へ 2 万人という計画に対して、実際のところ、沖縄から何人が台湾へ疎開したのか調べてみると、3 通りの数字が示されており、台湾疎開の全体像をつかむことが容易ならざることであると分かる。

「沖縄県疎開者調」⁹⁾は 1945 年 9 月末の状況を示した資料で、「1 万 2939 人」という疎開者の数が示されている。作成者は不明だが、記入されている用紙に「陸軍」や「台湾陸軍倉庫調製」と印刷され、また、集計方法についての注釈が日本語の活字で、その中国語訳が肉筆のペン字で記されていることからみて、旧日本軍の第 10 方面軍（台湾軍）や、第 10 方面軍の司令官が総督を兼ねていた台湾総督府など日本側がとりまとめたものと推測することができそうだ¹⁰⁾。

「沖縄県疎開者調」の特徴は、3 種類の内訳が示されている点である。

6) 沖縄県 [2006: 30]。

7) 国史館台湾文献館 [2003: 316-318]。

8) 沖縄県教育委員会 [2006: 98-100]。

9) 国史館台湾文献館所蔵の巻名「琉球人民遣送」に含まれる「沖縄縣疏散來臺人民請遣送救濟案」の一部。掃描号 488600340034, 488600340035。

10) 台湾総督と第 10 方面軍司令官を兼ねていた安藤利吉が台湾で降伏文書に調印するのは 1945 年 10 月 25 日。台湾総督府の組織はその後にも存続し、1946 年 5 月の勅令で正式に廃止される。

1つは、疎開者を8570人の「無縁故疎開」と4369人の「有縁故疎開」に分ける内訳。無縁故疎開とは、疎開先の台湾に頼るべき知人や親類などがいない状態でやってきた疎開を意味し、無縁故疎開の人々は現地の行政機関の世話になりながら、疎開生活を送ることになる。もう一方の有縁故疎開でやってきた人々は、台湾にいる知人や親類の元に身を寄せながら疎開生活を送った。戦後、台湾が日本の植民地支配を脱し、中華民国の版図に入ると、より困窮したのが無縁故疎開の人びとであり、それが連合会の発足につながっていく。

内訳のうち、ほかの2つというのは、地域別の疎開者数の内訳と、出身地別の疎開者数の内訳である。

「沖縄県疎開者調」の1カ月半後に当たる1945年11月14日付の電文「台湾疎開沖縄県人帰還ノ件」¹¹⁾には「約一万名」という人数が出てくる。発信者は「台湾軍管区参謀長」、受信者は「次官」とあり、第10方面軍参謀長だった諫山春樹が陸軍次官の原守に打電したものと推測することができそうだ。

電文の一部を抜粋して紹介すると次の通りである。

沖縄県人にして台湾に強制疎開せしめられたる者約一万名（本島三千、宮古五千、石垣二千五百）に上りある。

沖縄を、「本島」、すなわち「沖縄本島」と宮古、八重山の3地区に分け、それぞれ概数を挙げている。ただ、「沖縄県疎開者調」が一ヶ台まで示している内訳の細かさとは比較にならない。

一方、台湾総督府が1945年にまとめた『台湾統治概要』には「1万2447人」という数字が出てくる¹²⁾。この数字は、連合会が1945年12月に作成した「無縁故疎開セル沖縄島民ノ送還ニ関シ嘆願ノ件」¹³⁾にも出てくる。

以上のように、沖縄から台湾へ疎開した人の数としては「1万2939人」と「約一万人」、「1万2447人」という3通りが知られている。3通りの数字はいずれも、その積算根拠となる資料が欠けており、いずれが実態を言い当てているものなのか、また、実態に最も近いのはどの資料かを検証することは現状では困難である。

続いて、疎開者たちがどのような状況にあったのかを示す資料を見てみたい。

11) 厚生労働省社会・援護局業務課調査資料室所蔵。栗屋憲太郎編「資料日本現代史3」(1981年/大月書店)282ページに全文がある。

12) 台湾総督府[1945:64]。

13) 国史館台湾文献館所蔵の巻名「琉球人民遣送」に含まれる「琉球難民回籍案」の一部。掃描号488600340006-488600340008。

台湾側で記録された資料としては 1945 年 12 月 14 日付の「運送大溪郡琉球列島日籍居民返籍案」¹⁴⁾がある。これを読むと、大溪郡には疎開先が 2 カ所あり、疎開者は合わせて約 170 人。このうち、50 人が大溪に残っているのだという。この、大溪に残っている疎開者について「生活困難のため、疎開者はみな心を悩ませている」とし、その理由を「日本が無条件降伏し、日本政府の特別手当に頼って生活することができなくなったが、日本政府はいまだに手だてを講じることができない」¹⁵⁾と説明している。

また、自主的に沖縄へ帰るにしても、船賃が高額になっていることを指摘し、「実際、この高さのため、船賃を工面できず、島に帰れない者が 50 人いる。調べたところ、その生活は非常に困窮している。もし、政府が救済策を取らなければ、餓死のおそれや窃盗などの不法行為が発生するおそれがある」¹⁶⁾と述べる。

『台湾統治概要』では、台湾に疎開してくる南洋群島と沖縄の人々を「避難民」と呼び、「避難民中稼働能力ナキ者ニハ一人一日五十銭の扶助支給ヲナシ」としている。台湾側に残されている資料¹⁷⁾では「生活援護費」として、1 人 1 日 50 銭の現金を疎開者に支払っていることが示されており、台湾総督府が言うところの「一人一日五十銭の扶助」に相当するものと思われる。しかし、生活援護費の支給は終戦を待つことなく、次第に滞っていく。戦後は台湾総督府が行政権力を失うため、頼るべき知人や親類がいなければ、疎開者は金を使い尽くし、台湾から自主的に引き揚げていくことさえままならない状態になったということであろう。治安が悪化する兆しもあったわけだ。

1945 年 11 月 14 日付で台湾軍管区参謀長が発した電文「台湾疎開沖繩県人帰還ノ件」は「運送大溪郡琉球列島日籍居民返籍案」より 1 カ月ほど早いものだが、以下のように、ほぼ同じような内容を伝えている。

大多数ハ老人婦女子ニシテ台湾ニ縁故者ナク従来ハ官ノ宿營援助及官費補

14) 国史館台湾文献館所蔵の巻名「日僑遣送」に含まれる「運送大溪郡琉球列島日籍居民返籍案」の一部。掃描号 449800340006。大溪郡守が新竹州接管委員会にあてたもの。同委員会はさらに台湾行政長官公署にしかるべき対処を求めている。大溪郡は新竹州の一部。現在の大溪鎮と龍潭郷を合わせた地域。

15) 原文は「経日本投降以来物價高仰以靠日本政府之津貼不能生活現在日本政府未能設法故彼等均極担憂因生活困難其中已早帰還琉球列島者已有八十餘名其帰途大部份往台北州蘇澳港灣搭乘漁船其船資無論大小人每人■三百元貨物每件■壹佰元之多」。「■」は判読不能の文字。以下、同様とする。

16) 原文は「寔は仰貴之極因無川資不能返島者尚約有五十名查其生活非常困苦政府倘不施策救濟恐會餓死之虞而有窃盜不法行為發生」。

17) 台中県梧棲鎮の資料収集家、陳桂田所有の資料。

助（一人一日五十銭）ヲ受ケアリタルモ総督府ノ接收ニ伴ヒ実質的援助ハ中絶状態トナレリ。加フルニ終戦後ノ物価昂騰ニ依リ所持スル金品ヲ消費シ尽シ「マラリヤ」患者続出スルト共ニ生活困窮シ全ク悲惨ナル境遇ニアリ

貧困と治安の悪化に加えて、マラリア、つまり、衛生状態の悪化にも触れている。

III 疎開者の窮状と台湾沖縄同郷会連合会の発足

台湾へ疎開してきたあと、終戦を迎えた沖縄出身者の窮状は、疎開が行われる前から台湾に来ていた沖縄出身者も目の当たりにしている。

台湾総督府総督官房の臨時情報部員だった川平朝申¹⁸⁾は終戦後、台湾総督府情報課に配置換えとなった〔川平 1975: 51〕。川平によれば、同課は「在台日本人の世論指導と広報活動及び連合軍との事務連絡」が主な業務であり、川平は台湾中南部の世論と戦災状況を把握するために出張を行っている〔川平 1974a: 78〕。出張の日時は不明である。

この出張で、川平は高雄から台北へ戻る帰途、台南と台中、大屯郡、員林郡に立ち寄り、「沖縄からの疎開者の調査をした」。その結果について「相当数の疎開者が各政府からの援助が打ち切られていることが分かり、早急にその救援策を考えなければならぬと思った」として、とりわけ、員林の疎開者について「ひどく苦勞しているように見受けた。白い遺骨が目につき胸が痛かった。いろいろと事情を聞く。聞いてもすぐに安心させる術もなかった。私はただ、『しばらくの間ですから辛抱して下さい。必ずお力になりますから...』と言うのがやっつとであった」と記している〔川平 1974a: 79-80〕。

台北に戻った川平は、日中双方に対応を打診したが、思うような返答は得られなかったようである〔川平 1974a: 80〕。

一方、當山堅一¹⁹⁾も台湾で終戦を迎え、当時の様子を「敗戦とともに最初に困ったのは、政府からの生活援護が断ち切られた『沖縄からの婦女子疎開者』だった。爆撃を避け、山間へき地に肩を寄せ合うように住んでいたか弱い女子供は、食糧不足と相まってマラリアにかかり、次々と倒れていったのである」〔當山 1986: 270-271〕と書き残している。

18) 1908-1998年。琉球放送局長などを務めた（琉球新報社〔2003〕参照）。川平が残した資料は没後、「川平資料」として那覇市歴史博物館に保管されている。

19) 1911-2005年。台北医学専門学校卒。2005年8月1日付の『琉球新報』朝刊29面が死去を報じている。

川平と當山の2人はその後、疎開者を救援するために活動することで一致したことが、2人の手記から分かる。

當山が川平のもとを訪ね、『沖縄からの疎開婦女子（中略）の援護を、一緒にやろう』と協力を求めた〔當山 1986: 271〕。川平は「私も思い悩んでいる最中であつたのでそのことを話すと、『それは丁度よかつた。ではすぐ始めよう』ということになり、2人は主要なメンバーを決めながら、「組織作りの作業」に当たることになった〔川平 1974a: 80〕。

協力して事に当たることになった川平と當山の関係もみておこう。

川平の没後、その資料は那覇市歴史博物館で「川平資料」として保管されているが、そのなかに「本年の沖縄縣人會」という資料がある。「異郷臺北に在住の私達縣人が」といった表現がみられ、殖民地台湾の臺北にいた沖縄縣出身者の集まりとみられる。資料は沖縄縣人會が開く大懇親會の案内状のようなもので、そこにある「餘興プログラム」を見ると、川平も當山も出演者に名を連ねており、「護佐丸の最期」では共演している。

また、のちに川平は當山の妹の配偶者となり、2人は義兄弟の関係になる〔川平 1974b: 89〕。

川平の手記によると、當山との話し合いでできた組織のメンバーは次の通りである〔川平 1974b: 80〕。

会長 与儀喜宣²⁰⁾

副会長 南風原朝保²¹⁾、安里積千代²²⁾

理事 當山堅一、山城正樹、宮城寛雄、川平朝申、川平朝甫

また、事務所は「南風原朝保博士の病院」となっており、これは児玉町二ノ三三である〔川平 1974a: 80; 住所月報社 1940: 245〕。

安里は自著『一粒の麦』で「県人会の組織化」や「県人会の連合会」について記述しており、そこでは副会長として「臺北の南風原氏、台中の平川氏、台南の私」の3人を挙げている〔安里 1983: 86〕。平川の名前は『海南時報』が1946年6月

20) 1886-1948年。台湾総督府水産講習所長を務めた。國史館台湾文献館に履歷書が所蔵されている。死去については1948年6月29日付の『海南時報』1面に「與儀喜宣氏逝去」の見出しで「■■に於ける南北方漁業の權威■■與儀喜宣氏は■五月七日首里の自宅■腎臟病で逝去六三才」とある。

21) 1893-1957年。医師。与那原〔2002〕参照。

22) 1903-1986年。政治家。琉球新報社〔2003〕参照。

21日付で掲載した「台湾残留者／今尚一万人」という記事で「台湾沖縄同郷会連合会副会長 平川先次郎氏」という形でも見ることができ、安里が言う「台中の平川氏」とは平川先次郎を指していると考えられる。川平は平川について「安里積千代氏が在台の日本人戦犯を助けるために日本側弁護団に加わるため、沖縄同郷会連合会副会長の職を辞することになったので、行政や事務処理のベテランである平川先次郎氏に後任の副会長への就任をお願いしたところ心よく引受けてもらった」としている〔川平 1974b: 87〕。

以上の情報を手掛かりに、『台湾新生報』で組織の動きを追ってみよう。南風原と安里の名前は10月31日付にみることができる²³⁾。「在臺沖縄縣人に告ぐ」と題した広告で、全文は次の通り。

至急左記宛、本籍、現住所、氏名（家族共）年齢、職業、渡臺年月健康状態等御通知あり度し。

疎開の為め來臺の方は其旨附記のこと

このあと、南風原と安里のフルネームがいずれも「代表者」の肩書で掲載されている。与儀の名前は見えない。住所は「臺北市児玉町三ノ二南風原方」となっており、これは「児玉町二ノ三三」の誤りであろう。

1945年11月16日付では「臺灣沖縄縣人会聯合會」が「本省在住人士に■ふ」と題した呼び掛け文を掲載し、カンパを求めている。臺灣沖縄縣人会聯合會の連絡先は「臺北市児玉町二ノ三南風原病院内方」。南風原病院があった「児玉町二ノ三三」とは少し違っている。

疎開者の窮状を訴え、支援を求めている部分は次の通り。

現下本省各地に散在窮食し在る一萬餘の沖縄縣無縁故疎開者（沖縄縣各地よりの集團疎開者）の惨状（生活苦と病魔とに戦ひ疲れ斃れ行く者日に日に激増するの一途に在り）を放置せんかその及ぼす處縣民の不幸に留まらず本省光復

23) 『台湾新生報』の記事や広告で、初めて沖縄に関係するものが掲載されるのは創刊から3日後にあたる10月28日付の広告で、「在台琉球人救済会結成提唱代表」なる人物が「琉球人に告ぐ」と題した呼び掛けを行っている。これは「戦争は既に終結し台湾は今や光復を慶祝しつつあり、然るに今度の戦争の最大の被害者は我々琉球人である。一族一家は非命に斃れ或は四散して流亡の民となり、疎開者の如きは正に餓死線上に彷徨しつつある。我々は我々が直面せる苦難を自力で相互救済しなければならぬ。速に各居住地に於て救済委員會を結成せられんことを望む」というもので、呼び掛け人の連絡先は台中州北斗郡北斗街（現在の彰化縣北斗鎮）の住所となっている。その後、在台琉球人救済会の結成やその活動は報じられていない。

建設の第一途上に無用の混乱と御迷惑を及ぼし延いては新世紀の人的規範に反く事にならう。

これら本省各地に散在し病苦と飢ゑに苦しみつつある無縁故疎開者に對し温かい救ひの手を伸ばすは現下の急務である、依つて當聯合會は結成後第一事業として廣く心ある諸賢に訴へ左記に依り義捐金を募り保護せんとするものである。亜細亜の同胞よ心からなる御援助とご協力を乞ふ。

IV 会の実態を示す資料

1 連合会作成の書類

連合会自身が作成したとみられる書類は4点確認されている。作成時期の順に紹介していこう。

「無縁故疎開セル沖繩島民ノ送還ニ関シ嘆願ノ件」

最も早い時期に作成されたのは「無縁故疎開セル沖繩島民ノ送還ニ関シ嘆願ノ件」²⁴⁾で、1945年12月の作成である。

「臺北市児玉町参丁目南風原醫院内」の「沖繩同郷會聯合會長 與儀喜宣」が「台湾省警備司令長官」と「台湾省行政長官」を兼ねる「陸軍上將 陳儀」に宛てている。写しの送付先としては「中國善後救濟總署台灣分署署長」と「美第5軍情報官ジョンソン大尉」が挙げられている。

その一部を以下に記す。

台湾總督府補助金ニヨリ辛クモ生活シ來リタル者ニ有之候然ルニ疎開地ノ多クガ邊鄙ノ境ニアルト地方ノ風土ニ慣レサル爲メ「マラリヤ」病ニ冒サルル者續出シ別シテ冬季ヲ迎ヘテ彼等ノ生活ガ最近頓ニ窮境ニ陥リ内死亡者一、一六二人ニ達シ悲慘見ルニ忍ビザル實情ニ有之候

「證明書」（1946年2月12日付）

1946年2月12日付の「證明書」²⁵⁾は次のような内容である。全文を紹介する。（「□」は実際には具体的な数字が記入されている）

24) 沖縄県教育委員会 [2006: 98-100] に全文がある。

25) 写真と全文は松田 [2010: 270]。

証第一〇六号

證明書

本籍 沖縄八重山郡石垣市町字石垣□□番地

住所 台北市御成町□□

氏名 石垣英貴

当七二年

右之者沖縄籍民タルコトヲ証ス

民国三十五年二月十二日

臺灣沖縄同郷會聯合會長與儀喜宣

文面からみて、沖縄出身であることを証明する資料であることには間違いない。石垣英貴は故人で、資料の所蔵者は石垣氏の長男であるが、この証明書がいかなる経緯で発行されたか分からないという。

川平朝申の手記には、「琉僑の証明書」の発行が行われていたことが記されており、石垣氏の証明書がまさにそれに当たると考えることができる〔川平 1974b: 86〕。川平朝申は「琉僑の証明書」が発行されるまでの経緯にも書き残している。それは以下の通りである。

終戦後、中華民國は台北に台湾省行政長官公署を設置し、1945年12月には同公署の下に日僑管理委員会を設け、在台日本人の管理をすることになった。その日僑管理委員会の管理組長の周夢麟と与儀喜宣との間で次のようなやりとりがあった〔川平 1974b: 85-86〕。

周「中華民國は、琉球は日本であると考えており、貴方がたも当然日本に帰るべきである」

与儀「沖縄の人を全員日本本土に引揚げさせることは、本土の方でも迷惑であるし、沖縄県人としても大変困る」

周「では条件を付けて許可することにしよう。みなさんの方で沖縄県人を掌握することができますか。(中略) 沖縄県人でない者が沖縄県人に転籍しようとする者も多くいると聞かされている」

与儀「その点なら安心してください。目下全島の沖縄県人会では至急在沖沖縄県人の名簿制作の真最中である」

周「沖縄県民を琉僑として扱い、沖縄への入城が米軍から許可されるまで、台

湾在留を認めることにしましょう」

このあと、「琉僑の証明書」が発行されるようになる。

「物品携行証明書」（1946年10月22日付）

1946年10月22日付の「物品携行証明書」²⁶⁾は次のような内容である。

■記物品沖縄民政府ニ寄贈ノ爲連絡員當會幹事川平朝申ニ携行セシメタル事を證明ス

物品リストには判読不可能な部分もあるが、琉球関係文献と土産品、レコード、書類などが含まれていることが分かる。

川平は沖縄に戻ったあと、沖縄民政府文化部芸術課長に就任し、戦後の沖縄で図書館を整備する役割を担う蔵書について、次のように記している。

蔵書の九十九％は私たち台湾引き揚げ者が持参したものだ。台湾で献本運動をしてかき集めた本であり、台北大学の教授、特に琉球関係資料を集めていた金関丈夫教授は「日本には持ち帰れないから…」とほとんど寄附していただき、南風原病院内に保管してもらった本だった。[川平 1997: 62]

台湾から沖縄へ持ち込む書籍については次のような記述がある。

一九四六年十一月の終わりごろ、長年住みなれた台北市錦町の官舎と別れて台湾総督府焼跡の集中營に仮住いすることになった。手荷物は一人で持てる二個と制限されていたが、同郷会の荷物として認めて貰っていた数千冊の沖縄関係図書を十数個の梱包に分けて持ち込んだ。[川平 1997: 33]

「証明書」の発行が1946年の10月22日。川平が数千冊の本を集中營に持ち込むのが11月終わり。そして、沖縄へ帰るのが12月19日[川平 1997: 34]。「証明書」を付けられた本が川平の手で台湾から沖縄へ運ばれ、のちに沖縄の図書館整備に生かされたと考えても不自然ではない。

26) 那覇市歴史博物館所蔵の「川平資料」のうち箱番号10-004、資料番号1000696の「台湾引揚資料」に含まれている。

「第8次還送者終結ニ関スル件」

作成時期ははっきりしないが、1946年2月12日付の「証明書」で用いられているのと同じ「臺灣沖繩同郷會聯合會長與儀喜宣」の文字を確認できる資料は、石垣市出身の郷土史家、故・牧野清²⁷⁾が残した資料「牧野コレクション」に含まれている。

戦後の台湾で牧野は八重山出身者1038人からなる第3次台湾引揚総隊(総隊長・石垣長正)の副総隊長を務め、1946年12月15日に石垣に帰っているが、その引き揚げについて定めた「第8次還送者終結ニ関スル件」²⁸⁾が、それである。全文を紹介する。

第8次還送者終結ニ関スル件

首題ノ件左記ノ通決定致候ニ就テハ別紙名冊編成表送付候条該當者ニ遺漏無ク御通知相成度。

右及通知候 記

- 一、集中日時 民国35年11月27日午後2時
- 二、集中場所 台湾総督府廳舎跡裏玄関
- 三、台北出発 12月1日■時■分未定
- 四、集中ノ際携行スベキモノ
 1. 当日ノ晝夜ニ食分ノ辦當
 2. 集中所ハ「コンクリート」ナルタメ莫産ヲ携行
 3. 出来得レバ電球、ソケット、コード等
- 五、集中ヨリ台北出發迄ノ食費ハ各自ノ負担トス
- 六、炊事、個人炊事ナルニ付炊事道具携セラレタシ
- 七、集中ノ際ノ行動ハ一切聯合會職員ノ指示ニ従フモノトス
- 八、集中ト同時ニ聯合會ニ納入スベキ金額
 - 一、遣送費一人當リ金50圓也

27) 1910-2000。石垣市出身の郷土史家。台湾総督府商工課庶務係主任などを務め、台湾で終戦。戦後は石垣市第一助役。牧野氏の没後、遺族が石垣市立図書館に寄贈した資料が「牧野コレクション」。

28) 前掲牧野コレクションには「台湾帰還関係雑書 八重山連隊本部」という表題の資料集が、「第一綴」と「第二綴」の2冊含まれている。「第8次送還者終結ニ関スル件」は「第二綴」の一部。資料番号などは付されていない。なお、「八」にあたる部分は原文では判読しがたいが、牧野[1992:434]では「八」と明記されていることから、これにならうこととする。

右は遣送船出帆ノ都度乗船場関係諸官ニ對スル謝禮及待機中ノ諸費用ニ
充当ス

二、托送荷物輸送費

壹個ニ付金 30 円也

(第二項ハ台北同郷會ニ納付スヘキモノ)

牧野は、これとほぼ同じ内容を手記に残している [牧野 1992: 434]。

2 その他

「台湾新生報」と連合会が作成した資料のほかに、国史館台湾文献館が所蔵する資料と主要メンバーの著作や手記からも、連合会の動向を知ることができる。

国史館台湾文献館所蔵資料としては、中華民國善後救済総署台湾分署の署長、銭宗起が台湾省行政長官の陳儀にあてた 1945 年 12 月 18 日付の報告書を挙げることができる。1945 年 12 月に疎開者の帰還をめぐるどのような動きがあったかを示したもので、そのなかに「醫學博士南風某」や「其他代表四人」などの文言がみられる。

著作や手記を残している主要メンバーとしては、川平朝申が著作、手記とも最も豊富に残している。安里積千代と當山堅一も著作・手記もある。川平、安里、當山が残した資料は本稿でもたびたび引用している。

また、連合会のメンバーではないが、牧野清が残した牧野コレクションにも連合会と関連する資料がある。「第 8 次選送者終結ニ関スル件」はすでに示したが、ほかにも、八重山出身者が乗り込んだ台湾からの引き揚げ船が石垣港に立ち寄るよう求めた²⁹⁾ 1946 年 10 月 8 日付の文書では宛名が「沖繩縣同郷會聯合會 會長 與儀喜宣殿」とされており、ここでも台湾にとどめられていた八重山出身者と連合会の関係が示唆されている。文書の作成者は「八重山郡出身留用者代表」で、第 3 次台湾引揚総隊の総隊長、石垣長正や副総隊長だった牧野ら 12 人である。

29) この文書の 4 カ月近く前にあたる 1946 年 6 月 14 付の『海南時報』には「台湾引揚者 宮古に待機」との見出しで「八重山支庁長宛 宮古支庁長よりの電報によれば、現在台湾よりの■揚■八重山籍■二二三名が宮古に居■配船便乗を待機している模様である」との記事が掲載されており、台湾を出た八重山出身の引揚者が直接石垣に入らず、いったん宮古に留め置かれるケースがあったことが分かる。

V 活動内容

連合会の活動について 1 渉外, 2 管理, 3 資金調達, 4 教育の 4 点に分けて述べる。

1 渉外

台湾から沖縄へ引き揚げるにあたって、中華民国側に働きかけを行っていたことは「無縁故疎開セル沖縄島民ノ送還ニ関シ嘆願ノ件」から分かる。川平朝申の場合、「中華民国前進指揮所の宣伝委員会に留用になり文化機関の接收業務を担当しており、中国側の同僚と接点もあった [川平 1974b: 78]」。

台湾からの引き揚げ船を石垣港に立ち寄らせるよう八重山郡出身留用者代表が求めた 1946 年 10 月 8 日付の文書が「沖縄縣同郷會聯合會 會長 與儀喜宣殿」を宛名としている点からは、中国側とのパイプ役として与儀らへの期待が高かったことがうかがわれ、連合会と中国との間に一定の連絡があることは在台的沖縄出身者の間でよく知られていたとみることもできる。

連合会は在台的米軍機関とも接点があった。川平の手記には「沖縄担当のジョンソン陸軍大尉と海軍のサリバン少尉が連絡にやってきた」とある [川平 1974b: 81]。また、沖縄の米軍政府から「財務部長ローレンス少佐が台湾駐留米軍代表との連絡に来島したのを機会に、台北市児玉町南風原病院内の沖縄同郷会連合会に訪ねて来た」こともあり、川平は台湾にいる沖縄出身者が早く引き揚げられるよう依頼している [川平 1974c: 79]。

川平の手記には、ジョンソンとサリバンの両将校と与儀、南風原、川平らが酒席をともにしている写真やローレンス少佐に対するすき焼きパーティーでの歓迎や北投温泉への案内などが掲載されており、手厚く配慮していたことが分かる [川平 1974b: 81; 川平 1974c: 76]。

この配慮が沖縄への引き揚げが本決まりとなった後も続いていたことは「第 8 次還送者終結ニ関スル件」から推測できる。「第 8 次還送者終結ニ関スル件」では 1 人 50 円の遣送費を徴収し、その使途として「遣送船出帆ノ都度乗船場関係諸官ニ對スル謝禮及待機中ノ諸費用」としており、引き揚げにかかわる担当官に配慮を忘れていなかったことをうかがわせるのだ。

これは、別の見方をすれば、連合会側が中米側との信頼関係構築に自信を持たずにいた証左ともいえるかもしれない。引き揚げの計画が土壇場で白紙になる懸念を払拭することができなかったこそ、「乗船場関係諸官ニ對スル謝禮」のことをわざわざ

ざ明記していたとも考えられるからだ。中米側と頻繁に接触し、相当親密になっていたと考えられる川平が、基隆にいる沖縄出身者の処遇改善について理解を得るため、中国軍将校を案内して基隆へ向かったときの心境を「まるで刑場に引かれて行く捕虜のような心境である。疾走している車が今にもどこか山の方に進路をかえて奥に行くのではないかと...そこで一発ズドン！とやられるのではないかと...」と書き記しているのは、中国側と自らの間に信頼関係が結ばれているのか常に検証しなければならぬ状況にあったことを示しているといえるのではないかと。そうであればこそ、中米側に手厚い配慮を怠るわけにはいかなかったということになる[川平 1975: 80]。

2 管理

IVの1で述べたように連合会は「琉僑の証明書」を発行していた。これは、引き揚げの目的地を本土ではなく、沖縄とするよう中華民国側に求めたのに対して、沖縄出身者を掌握するように求められての対応策だったと考えられる。連合会が「沖縄籍民タルコトヲ」を証明していたことを示す資料も残されており、台湾にいた沖縄出身者を連合会がなんらかの形で管理していたことに誤りはないだろう。

「第8次選送者終結ニ関スル件」で「集中ノ際ノ行動ハ一切聯合會職員ノ指示ニ従フモノトス」としているところからは、台湾から引き揚げていく沖縄出身者を連合会が仕切っていたことがうかがえる。

3 資金調達

1945年11月16日付の『台湾新生報』で「臺灣沖縄縣人會聯合會」がカンパを求めていたことはすでに述べた。1口1円で、50万円が目標。締め切りは1945年12月25日と設定されており、約40日である。呼び掛け文は「病苦と飢ゑに苦しむつつある無縁故疎開者に對し温かい救ひの手を伸ばすは現下の急務」としており、疎開者の救援を目的とした資金調達の活動であった。

これと呼応するかのように、當山堅一は「日本軍の貯蔵米300袋ほどを、疎開民のためにもらいうけることになったと堅次³⁰⁾が報告してきた。しかも要請も努力もしないのに、日本軍經理部長から50万円添えてあった」と回想している[當山 1986: 273]。

また、連合会を構成する団体の一つ、台北沖縄同郷会が1946年2月25日、台北

30) 「堅次」とは當山の弟、當山堅次のことである。

市内で「琉球舞踊 音楽 空手の会」というチャリティーを開催する³¹⁾。疎開者の救済資金を確保するための催しである³²⁾。

資金調達との関連で興味深いのは、引き揚げ者本人から「遣送費」の名目で1人50円と、托送荷物輸送費の名目で荷物1個当たり30円を徴収していた点である。遣送費の使途についてはすでに言及したが、托送荷物輸送費の使途は「第8次選送者終結ニ関スル件」には明記されていない。支払先となる台北同郷會³³⁾が資金を確保していたと考えることもできるし、荷物の持ち込みを少なくするためのハードルとしてあえて托送荷物輸送費という制度を設けていたとも考えることもできる。

4 教育

連合会は1946年4月1日から沖縄出身者の子弟を対象に学校を開いている[川平 1974c: 82-83]。川平の述懐では「旭小学校の西側にある教室五室」を使用していたというから、台北市の東門に近い旭国民学校のことであろう。現在の東門国民小学(小学校)がそれに当たる。

VI 連合会の性格

連合会がどのような性質を持った組織であったのかについて、次の2点を挙げる。

1 連合会は当局を補助・代替する機関

台湾で終戦を迎えた沖縄出身者が沖縄へ引き揚げるに当たって、日本当局や沖縄県当局に依存することはできなかった。日本政府も台湾総督府も敗戦によって統治能力を失ったし、沖縄県にいたっては凄惨な地上戦によって1945年6月に県政は消滅していたからである。日本の当局も沖縄の当局もいずれも機能を失い、台湾に残された沖縄出身者たちは自ら中華民国や米国機関との交渉に乗り出していかなければならなかった。機能が失われた当局に代わって中米側と交渉に当たったのが連合会であった。

一方、中華民国との関係においてみれば、中国当局の機能を補助していたという側面もある。それは、沖縄へ引き揚げるができるようになるまでの間、沖縄出身者が台湾にとどまることを中華民国が認める条件として、連合会が「琉僑の証明

31) 『台湾新生報』は、1946年2月21、24、26の3日間は広告、26日付では「沖縄同郷会の音楽會好評」の見出しで記事をそれぞれ掲載している。

32) 開催に至る経緯は當山[1986:271-272]、川平[1974b: 82-84]。

33) 正しくは「台北沖縄同郷會」。

書」を発行し、沖縄出身者を管理していたことから分かる。

そもそも、中華民国にしてみれば、沖縄出身の日本人も、沖縄以外の都道府県出身の日本人も、いっしょくたにして引き揚げさせれば、手間がかからず、効率も良かったことだろう。それを、沖縄出身者をわざわざ別枠として扱うわけだから、中国にしてみれば、余計な手間が増えるというものだろう。その余計な手間を肩代わりしたのは連合会で、そのツールが「琉僑の証明書」だったと考えることができるだろう。同じように、引き揚げ要綱とでも呼べる「第8次還送者終結ニ関スル件」も、肩代わりツールだったといえよう。

このようにして、中国当局の仕事を肩代わりする形で、結果的に、その機能を補助することになった。

2 連合会は当局ではなかった

ただ、あくまで補助・代替にとどまり、当局になることはなかった。

連合会が台湾疎開の人々を救援する目的で発足したことはすでに述べた。

台湾省行政長官公署は台湾疎開の人々を送還するための「遣回琉球難民辦法」（沖縄疎開者帰還規則）を作成しているが、そこでは台湾疎開の沖縄出身者として「1万2939人」という人数が挙げられている。内訳は「無親戚関係者計8570人、有親戚関係者4369人」。この数字は「沖縄県疎開者調」（1945年9月末）に挙げている数字と一致する。

台湾疎開の人数については3通りの数字があり、連合会も「無縁故疎開セル沖縄島民ノ送還ニ関シ嘆願ノ件」のなかで「1万2447人」という人数を示している。

「遣回琉球難民辦法」ではこの数字は採用されておらず、この点において、連合会は中華民国当局として振る舞うことはなかったし、当局の意思決定にどこまで関与できたかも不明確である。

VII 課題

これまで、「台湾疎開」について説明しながら、連合会の活動やその性格について述べてきたが、IVでも触れた通り、連合会が作成した資料は4点しか確認されていないため、連合会について述べようとする、推測の域を抜けられない場合が多い。連合会の活動やその組織の実態について明らかにしていく作業は、台湾で終戦を迎えた沖縄出身者の引き揚げを詳しく把握することにもつながるものであり、連合会が作成した資料や連合会について記述した資料を発掘することは大きな課題である。

沖縄を統治していた米国が連合会をどのようにみていたのかも大いに気になるところである。

沖縄県公文書館が所蔵する資料のなかに、在台北米国領事館が南京米国大使館に送った1946年10月2日付の文書「1万132人の沖縄出身者が間もなく合衆国軍の管轄下に置かれる件について」³⁴⁾がある。在台北米国領事館はこのなかで「台湾にいる沖縄出身者1万人のリーダーは理解が早く、しっかりとものを言う。彼らは帰還後、影響力のあるリーダーになるかもしれない。沖縄出身者の問題に対処している幹部たち(沖縄県人会)は自主的に発足したものだが、管理や公安、福祉に関する難しい問題を最小限に食い止めている」と述べ、台湾にあった沖縄人組織に好評価を与えている。

ここで「沖縄県人会」と訳出した部分は、原文では「Okinawan association」と表現されている。当時、台湾には連合会以外に複数の沖縄出身者組織があったため、「Okinawan association」が連合会を指していると断定することはできない。

連合会のメンバーに対して米国側がなんらかの好評価を与えていたならば、メンバーの引き揚げ後、その好評価メンバーたちが沖縄で果たすべき役割への期待につながっていったと考えることができる。連合会のメンバーが戦後台湾で培った米国側とのパイプが、沖縄の社会を再構築していくうえでどのように機能したかという新たな課題が浮かび上がってきたことを指摘しておきたい。

一つの例として、1950年に行われた八重山群島政府知事選挙を挙げてみると、連合会の副会長を務めた安里積千代と台北医学専門学校で学んだ吉野高善が立候補しており、戦後の民主主義社会が歩みだすうえで、台湾から帰ってきた2人が少なからぬ影響力を持っていたことが分かる。「台湾帰り」の人々は戦後沖縄の再建にどのようにかかわっていたのだろうか。連合会の実態を解明する作業は、植民地台湾と戦後の沖縄社会を連結するうえでも有益なものとなろう。

付 記

本稿の執筆に関する資料収集にあたっては、平成20年度日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(C)「近・現代における八重山-台湾間の双方向的な人の移動と地域の変容」(課題番号20520696 代表者 水田憲志)の助成を受けた。

34) 沖縄県公文書館蔵「Okinawa Repatriation 1946-1948」(資料コード0000024661)。原題は「10,132 Okinawans soon to enter the jurisdiction of United States forces」。

参考文献

安里積千代

1983 『一粒の麦』那覇：民社党沖縄連合会.

粟屋憲太郎（編）

1981 『資料日本現代史 3』東京：大月書店.

大田静雄

1996 『八重山の戦争』石垣：南山舎.

沖縄県

2006 『疎開関係者交流事業報告書』那覇

沖縄県教育委員会

2006 『史料編集室紀要 第31号』那覇

川平朝申

1974a 「わが半生の記(6)」『沖縄春秋』11：68-80.

1974b 「わが半生の記(7)」『沖縄春秋』12：78-89.

1974c 「わが半生の記(8)」『沖縄春秋』13：76-88.

1975 「わが半生の記(9)」『沖縄春秋』14：80-92.

1997 『終戦後の沖縄文化行政史』那覇：月刊沖縄社.

国史館台湾文献館

2003 『烽火歲月——戦時體制下の臺灣史料特展図録（下）』南投：国史館台湾
文献館

住所月報社

1940 『台北市民住所録 内地人ノ部 昭和16年版』台北：住所月報社.

台湾総督府

1973(1945) 『台湾統治概要』東京：原書房.

台湾引揚記刊行期成会

1986 『琉球官兵顛末記——沖縄出身官兵等の台湾引き揚げ記録』那覇：台湾引
揚記刊行期成会

當山堅一

1986 「私の台湾戦後史」『琉球官兵顛末記——沖縄出身官兵等の台湾引き揚げ記
録』台湾引揚記刊行期成会編，270-276 ページ，那覇：台湾引揚記刊行期
成会発行所.

防衛庁防衛研修所戦史室

1968 『戦史叢書 沖縄方面陸軍作戦』東京：朝雲新聞社.

牧野清

1992 「闘病・終戦・留用・台湾を引き揚げるの記」『海外引揚者が語り継ぐ労苦（引揚編）4』平和祈念事業特別基金（編），416-440 ページ，東京：平和祈念事業特別基金.

又吉盛清

1990 『日本植民地下の台湾と沖縄』宜野湾：沖縄あき書房.

松田良孝

2005 「長期連載で考える郷土の戦争—取材範囲広げ、マンネリからの脱却目指す」『新聞研究』2005年9月号：33-36.

2010 「戦争体験の一端を台湾に見る—連載企画「八重山難民の証言」を振り返って」『新聞研究』2010年9月号：63-66 ページ.

2010 『台湾疎開—「琉球難民」の1年11カ月』石垣：南山舎.

三上謙一郎

2004 『沖縄学童集団疎開—宮崎県の学事記録を中心に』宮崎：鉦脈社.

与那原恵

2002 『美麗島まで』東京：文藝春秋.

琉球新報社

2003 『沖縄コンパクト事典』那覇：琉球新報社.

琉球新報編集局学童疎開取材班

1995 『沖縄・学童たちの疎開』那覇：琉球新報社.